

国民にとって「郷土」とは

神戸大助教授 大城直樹さん

教育基本法改正が国会で審議されている。改正案の検討段階では、与党内で「愛国心」の扱いを議論。「戦前の国家主義を連想させる」「戦前の國家主義を連想させる」などの慎重論もあり、「我が国と郷土を愛する態度」との条文に落ち着いた。統治機構の「政府」を

「國」とは違つて、「郷土」を愛する気持ち

は自然に持つものと受け止められている。

「郷土は単なる地理的な空間ではなく、そこに何らかの感情が合わさっている。離れて感じる郷愁などがそうだ。当たるものではない。明治時代以降自らの地域を他地になつた」

含まない「郷土としての国」をイメージさせる意図があるよう見える。だが、郷土に関する著作もある大城直樹・神戸大助教授は、郷土教育と愛郷心・愛国心の深いつながりを指摘する。

(松岡 健)

域と比べ、相対的に見ることを教えられ、多くの国民が郷土を意識するようになつた。郷土教育というものがなければ、郷土を愛する心も育たなかつただろう」

「その郷土教育は、どのように始まつたのか。『小学校などの教育現場に全国一斉に導入されたのは明治時代半ば。その後、第一次大戦後の一対象になる』ことを見いだ

新渡戸稻造を拒んで『郷土会』を結成。彼らは農村への学問的関心を作り出した。ありふれた生活様式でも、研究や教育の対象になる」と見いだ

理学者の小田内通敏が、地

新渡戸稻造を拒んで『郷土会』を結成。彼らは農村への学問的関心を作り出した。ありふれた生活様式でも、研究や教育の対象になる」と見いだ

理学者の小田内通敏が、地

明治末期から、国内の民衆や農村的生活様式が研究されるようになった。民俗学者の柳田国男や地

いた。柳田や、後に沖縄方言を擁護した柳宗悦らの考えはいつたん広まり、やはり30年代には、方言を使うだけでスパイの疑いをかけられるほど

かもしだれ。太平洋戦



「国民国家であれば、愛国心は必ずついてくる。ただ、どういうときにそれが社会の表面に出てくるのかを考えなければならない」と話す大城直樹教授

授=神戸市灘区、神戸大

郷土教育関連年表

1872(明治5)年	学制の颁布
91(同 24)年	小学校教則大綱制定。「郷土」という言葉が使われる
1910(同 43)年	柳田国男、小田内通敏らが「郷土会」の活動開始
30(昭和5)年	小田内らが「郷土教育連盟」設立
41(同 16)年	国民学校令公布、初等科第四学年に「郷土の観察」を課す
47(同 22)年	教育基本法・学校教育法の公布

(「郷土」研究会による年表を参考に作成)

愛国心育てる
仕組みと同じ

近代国家の視点で誕生

おおしろ・なおき 1963年那覇市生まれ。94年大阪市立大大学院単位取得退学。九州大助手を経て、95年から神戸大文学部助教授。専門は文化地理学。共著に「空間から場所へー地理学的想像力の探求」「郷土ー表象と実践」、共訳にハーヴェイ「パリーモダニティの首都」など。

教育界や警察など公権力の抑圧がぶり返した」一戦前の国家にとって郷土の多様性は否定すべきものだった。

「近代の国民国家が成立するには、国民の均質性が前提になる。日本国民」というのは、ずっと昔からいたと思われるかもしれないが、実はそ

うではない。江戸時代までの人々の多くは、日本という国の全体を想像することは難しく、国民家的な意味で同じ国民として存在していたとは言

うではない。江戸時代まで人々の多くは、日本という国の全体を想像することは難しく、国民家的な意味で同じ国民として存在していたとは言

うではない。江戸時代まで人々の多くは、日本という国の全体を想像することは難しく、国民家的な意味で同じ国民として存在していたとは言

うではない。江戸時代まで人々の多くは、日本という国の全体を想像することは難しく、国民家的な意味で同じ国民として存在していたとは言

キーワード

教育基本法改正
2000年に教
育改革国民会議が
見直しを提言し、

化を尊重し、それらを
ぐんできた我が国と郷
土を愛するとともに、他
国を尊重し、国際社会の
平和と発展に寄与する態
度を養うこと」と明記。
今国会に提出された。

度を養うこと」と明記。

る。日本全体もまた郷土といふこと。ただし植民地は例外で、現地の伝統文化を大切に扱うと日本文化への同化政策と矛盾するため、郷土教育は行なわれなかつた事実を、あらためて確認しておかなければならぬ。より良い郷土教育の姿は、簡単にイメージできないが、国家的なものにつなげると、愛國心を育てる仕組みは同じものだ。郷土は共生していることを自覚され、愛國心に到達するようになる。身近な郷土について教える仕組みと、愛國心を育てる仕組みは同じものだ。郷土は共生していることを自覚され、愛國心に到達するようになる。身近な郷土について教える仕組みと、愛國心を育てる仕組みは同じものだ。郷土は共生していることを自覚され、愛國心に到達するようになる。身近な郷

力で大音量の音楽を流す。最近は防音し、隣人を不眠や頭痛に追いやり、逮捕された主婦がいた。確かに音量は、国環境基準を大きく上回っていたし、テレビ映像を見ながら、もっと早く対応できなかつたのかと思つたものだ。

全国の自治体が二〇〇四年度に受けた騒音苦情は、一万六千二百件。水源別では、工場・事業場、建設作業、営業と続

身近

は迷惑なことも多
く自身、通勤電
車は閉口する。メロ
シカタと漏れて
いる。